

第3回せつつ高齢者かがやきプラン推進会議

地域密着型サービス運営委員会

日時：平成20年12月17日(水)午後2時

場所：摂津市役所 本館 3階 大会議室

1. 開会

2. 議事

せつつ高齢者かがやきプラン推進会議

(1) 第4期計画素案の検討

地域密着型サービス運営委員会

(1) 小規模多機能施設について

・その他

・今後の日程

3. 閉会

【開会のあいさつ】

【第4期計画素案の検討】

《事務局による第4期計画素案の説明》

(委員)

施設に入る時要介護4だった人が、先日の認定審査会で要介護1になった。また、デイサービス利用者で、要介護度2だった人が要支援となり、サービスが受けられなくなる人もいる。介護度が軽くなるよう、施設が一生懸命努力すると、その分収入が減る仕組みであるため、何らかの対応が必要。介護報酬改定の3%では不十分である。準備基金等を活用し、独自で支援を考えてもらえないか。

(事務局)

いわゆる成功報酬、インセンティブ等は介護保険制度実施前から国で議論がなされている。介護保険の準備基金については、保険料の調整分として充てるもので、その他の用途には利用できない。市独自の評価制度については、検討していく。

(委員)

老人保健法の改正を受け、計画名から保健を削除しているが、内容としては保健が入っている。抜く必要があるのか、前回と同じ計画名でよいのではないか。

(事務局)

ご指摘の通り、保健事業との連携は不可欠。以前は老人保健計画も法律上含まれていたため、目標値の掲載等、具体的な保健事業の内容も掲載したが、改正を受け、今回は考え方のみの掲載とし、詳細な記述は他計画に譲るものとした。府の計画は保健も残しているが、前回会議での説明を踏まえ、このような形にしている。計画名から名前は消えているが、ひきつづき連携は行っていく。

(委員)

保険料をあげたくないというのが市民としての意見。そのためには、事業の無駄を省くべきで、事業評価を踏まえ、利用しない、必要のないものは削減してほしい。例えば、実際には、いざという時のために認定のみ行い、利用していない人が多い。本当に必要な時に申請すれば受けられるようにし、無駄を見直してほしい。その上で、それでも必要というのなら、市民も納得できると思う。

また、施設の努力で利用者の介護度を改善したのに収入が減るのではモチベーションも下がってしまうため、市の支援策の検討を。

介護予防事業について、保健計画等で実施している事業と連携して、そこで対応できるなら介護保険としての負担も減る。もう少し、予算をうまく配分できる仕組みにしてほしい。

(委員)

国はこう、以前はこうだったでは委員会を設置する意味がない。せつくなので、行政も発想の転換を。せつが独自に何か実施できれば、市民としても実感できる。私達委員としては、計画の文字を追わざるを得ず、机上の空論になってしまうのは辛い。今後大切になってくるのに「保健」が取れるというのでは、納得も難しい。特に、計画内容は委員でさえ理解が難しく、一般の方は未だに内容がよく分かっていないと思うので、もっとアピールをし

てほしい。

福祉系大学の実態としては、福祉職に勤めようと考えている人は非常に少ない。福祉系にもかかわらず、入学時から資格を取ることが目的で、実地で施設を見学し、実情を知って一般企業に流れていく状態。名実ともに支援し、人件費をかけないと意味がない。無駄を省き、充てるべき事業にはお金をかける。絵に書いた餅にしてはいけない、意見を考慮してほしい。

(委員)

皆さんの意見の共通の点として、いわゆる国の枠内での実施だが、主体は自治体なので、現実的で納得できる内容にすることを期待されているのかと思う。現在、事務局で調整し、素案がやっとできた所である。本格的な意見を色々といただいております、次回でしっかりと議論できればと思う。

【小規模多機能施設について】

《事務局による小規模多機能施設についての説明》

(委員)

地域密着型サービスの指導、監督権限は府から市に移されている。小規模多機能施設については、前回計画から整備を見込んでいたが、今まで申請がない状態だった。今回、1事業者の申込があり、本委員会で審査・決定することになる。

(委員)

財源に計上されている1,500万円の補助金はどこからか。

(事務局)

国の福祉空間整備等交付金である。また、補助がおりない場合でも開設する意向があると事業者からは確認している。

(委員)

この施設は単独というより、社会福祉法人としての母体があるため、交付金がない場合も対応できるということか。

(事務局)

そのように聞いている。

(委員)

これだけ施設があれば、あらゆる機能が揃っていると思われる。同じ実施するならば、計画で未整備の安威川以南にこだわらず、市民に身近な場所できないか。小規模多機能施設は、やはり身近な場所にほしい。地域から疎外されたところでは、施設と変わりなく、地域密着の良さが生かせないのではと感じる。

(事務局)

申請の経過を補足説明させていただく。10月以降に2事業所から問い合わせがあった。安威川以南に1か所、1か月間公募したが、最終的に申請が来たのは1事業所である。また、建物のイメージは京都の町屋風の木造建築で、なごみやすい、落ち着いた雰囲気施設にしたいという意向を聞いている。

(委員)

いわゆる施設、居宅の二者択一の中で、地域密着型サービスは、住み慣れた地域で社会の

一員として感じ取れる空間で生活を、というのが趣旨。地域から離れたところでは、社会との関係性というところで課題があるかと思う。まずは事業者が手をあげてくれるのが一歩だが、もし余力があれば事業者と相談していただきたい。

本事業者の申請について、委員会としては了承でよいか。

(一同)

異議なし。

(委員)

委員会としては、異論はない。後は、事務局内で調整を行ってほしい。

【その他】

(事務局)

事業者アンケート結果を配布しているが、内容をご一読いただきたい。今後、調査結果の計画書への反映を検討していく。

今後の日程として、次回1月下旬の委員会で再度素案検討を行い、2月にパブリックコメントを実施、3月に最終委員会とする。

(委員)

できれば、次回は特にせつつのオリジナリティのあるところについて説明をしていただきたい。

(委員)

パブリックコメントについて、ホームページへの掲載等あると思うが、どのように行っているのか。

(事務局)

ホームページへの掲載と合わせて、公民館等にも置いている。

(委員)

特定の団体がまとめて回答する例もあり、パブリックコメントだけを取ると、市民の意見が一部団体の意見に偏ってしまうという心配もある。アンケート、委員会、議会での意見とバランスが取れるよう、配慮していただきたい。

(委員)

市民の意見を反映させるためにパブリックコメントは行うもの。委員会でも事務局から説明を聞いた上でないとコメントするのは難しいのに、一般の人ではなおさら難しいかもしれない。また、パブリックコメントの意見に依存し過ぎてしまうのも危険である。委員会等、第三者的議論に基づく意見に、パブリックコメントで気付かなかった点等を組み入れていくようにするのがよいのでは。実施方法についてアイデアがあれば、委員からもまたアドバイスをいただきたい。

【閉会】